

第4 2回広島矯正管区教諭師研修会

- 1 実施年月日 平成28年6月20日(月)～月21日(火)
- 2 会場 岡山市 リーセントカルチャーホテル
- 3 参加者
教諭師66名 矯正施設関係者32名 その他関係者4名 計102名
- 4 主 題 「希望へ！」
副 題 「自分と未来は変えられる」
- 5 基調講演
広島矯正管区長 佐方 雅典 氏
「矯正の現状」
- 6 特別講演
NPO法人公共の交通ラクダ会長 岡 将 男 氏
「吉備邪馬台国と桃太郎の知恵」
- 7 記念講演
NPO法人おかやま犯罪被害者サポートファミリーズ
理事 黒住 昭子 氏
理事 市原 千代子 氏
「犯罪被害者支援組織の活動内容と現状及び被害後を生きては—当事者の思い—」
- 8 効 果

平成24年7月に犯罪対策閣僚会議において「再犯防止に向けた総合対策」が策定され、また、平成25年12月には、「『世界一安全な日本』創造戦略」が閣議決定され、現在、安全、安心な社会の実現という大きな目標のため、国を挙げて、再犯防止施策に一丸となって取り組んでおり、その中で矯正の果たす役割は、非常に大きくなっていることを再認識することができた。



また、刑事施設においては、本年6月1日から施行された「刑の一部執行猶予制度」に対応し、出所後の社会内処遇への円滑な移行を目指した施設内処遇を展開することが可能となり、少年施設においては、昨年

6月に施行された新たな少年院法、少年鑑別所法の下、再非行防止施策の充実はもとより、社会に開かれ、信頼の輪に支えられた施設を目指すことが求められている。これらを受けて、矯正施設においても、受刑者や

非行少年の再犯・再非行の防止のために更生と意欲の喚起と社会生活に対応する適応する能力の育成を図

るべく、様々な教育・指導が実施されているが、その対象となる彼らが自己を見つめ直し、自ら希望をもって改

善しようとする意識と行動を持ち合わせてこそ、効果的で実効力のあるものとなることを確認できた。

本研修大会においては、主題「希望へ!」、副題「自分と未来は変えられる」として研修が行われ被收容者

が、これまでの自分を客観的に見つめ直し、自ら改善へと進むためにも、彼らの信教の自由を保障しつつ、宗教的な働きかけを行うことが効果的で重要な意味を持つことはいうまでもないが、その具体策、内容、他の教育・指導との連携等、課題も多く残されている。しかし、教誨師がその役割を担うことは矯正施設のみならず、社会全体からの要請ともいえるものであり、矯正教育の根幹をなす部分ともいえるこの問題について、社会からの負託に応えようとする各教誨師の積極的な姿勢が随所にみられるなど、充実した内容の研修大会であった。